

# 平成21年度事業計画書

## I. 基本方針

本連盟は、業種・地域を問わない我が国中堅・中小貿易業者を統一した全国組織として、会員企業の声を反映する政策提案・提言・要望を国会、政府等関係方面に行う。その実現を図ることにより、中堅・中小貿易業者の携わる国際取引・投資の推進、経営基盤の強化に寄与し、中堅・中小貿易業の総合的な発展に努めることを基本方針とする。

また、本連盟は、昨年度に引き続き、財団法人貿易・産業協力振興財団より中小貿易業振興のための支援を受け、貿易振興に資する事業等を推進する。更に、財団法人日本貿易関係手続簡易化協会より中堅・中小貿易業者貿易手続簡易化の普及のための支援を受け、貿易手続の簡易化の普及と企業の国際化に関連する問題解決の情報の提供に努める。

この基本方針に基づく平成21年度の事業活動の具体的事項は、次の通りで、各地区連盟の協力のもと事業活動を推進することとする。

## II. 事業活動の具体的項目

本連盟の定款に記載された事業の内容に従い、平成21年度は次の事業を行う事とする。

### (1) 中小貿易業者の総意の表明

現在の世界的規模での不況の下、中小貿易業者の生き残り、強化、育成の為に以下の提言を国会、政府に対して行う。

- (イ) 中小企業関係税制の一層の改善に関する研究と提言（事業継承税制、法人税法等）
- (ロ) 不況対策に係る制度金融・信用保証制度の一層の拡充
- (ハ) 輸出入品に課徴される消費税の税率構造、申告納付・還付に関わる制度の改善に向けての研究と提言

### (2) 中小貿易業経営の近代化の推進

- (イ) 消費生活用製品安全法の改正に対応するため、中堅・中小貿易業者の製品安全対策に関わる自主的行動計画策定等企業内体制の整備・構築の検討と推進
- (ロ) 地球温暖化対策として省エネルギー、省資源対策の推進。その為の関連情報の会員への提供、勉強会等の開催
- (ハ) 雇用対策と多様化する雇用形態への対処方法の研究

(3) 貿易に関する調査・研究並びに貿易行政の運営に対する協力

- (イ) 製品・部材等の輸出促進のため、政府の施策、ジェトロの輸出促進事業等の情報収集と会員への提供
- (ロ) 我が国の対アジア諸国・地域等とのEPA/FTA締結・合意に基づく内外市場の変化等に的確に対応するための調査・研究。また海外市場調査のためのミッションの派遣
- (ハ) 米国の「10+2ルール」の完全実施を控え、国際物流におけるセキュリティ対策の研究とその順守
- (ニ) 中堅・中小貿易業者のAEO制度の普及についての検討
- (ホ) 貿易手続簡易化の普及等に関わる研修と広報

(4) 貿易関係諸機関、団体等との連絡、協調

- (イ) 各地区連盟は、地域経済・地場産業の発展のため、ジェトロ、各地域の貿易協会、日本機械輸出組合、倉庫協会等と連携し各種講演会や研修会等を開催し情報の収集と共有化を図る。

(5) その他本連盟の目的を達成するために必要な事業

- (イ) 「全中貿ニュース」の充実。会員に対する全中貿ニュースを年4回から原則毎月に変更し、企業経営に役立つ最新の情報を提供。
- (ロ) 世界的な大流行の兆しの新型インフルエンザへの対応策の研究
- (ハ) 一般社団法人への移行の為の準備

### III. 事業活動の推進

上記の諸対策を研究し、その実現を図るために次の通り活動する。

1. 企画運営委員会並びに金融税制・市場研究・特別対策の各部会を必要に応じ開催し、研究する。
2. 会員企業の啓蒙のため、地区連盟は、研修会・講習会・説明会・交流会等を定例的に開催する。
3. 「全中貿ニュース」等を通じ、当連盟の活動状況、貿易関係諸制度・経済情報・各種資料等を会員企業、関係団体等に伝達する。